

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社メイテック
【英訳名】	MEITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國分秀世
【本店の所在の場所】	名古屋市西区康生通二丁目20番地1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社において行っております。)
【電話番号】	052(532)1811
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目1番10号 (東京本社)
【電話番号】	03(6778)5022
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテック 東京本社 (東京都台東区上野一丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	87,888	89,979	93,618	97,736	100,995
経常利益 (百万円)	10,845	11,145	11,465	12,643	12,975
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,083	7,937	8,132	8,829	9,093
包括利益 (百万円)	7,783	8,248	8,309	8,974	9,271
純資産額 (百万円)	37,605	37,854	40,139	42,371	44,327
総資産額 (百万円)	64,468	66,377	70,934	74,615	77,493
1株当たり純資産額 (円)	1,278.59	1,330.57	1,424.01	1,518.42	1,606.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	269.24	274.32	286.64	315.43	328.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.23	57.02	56.58	56.79	57.20
自己資本利益率 (%)	21.53	21.06	20.85	21.40	20.98
株価収益率 (倍)	14.61	16.48	20.55	15.95	13.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,910	10,186	10,957	10,273	9,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,487	325	464	240	536
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,752	8,011	5,999	6,734	7,319
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,413	37,259	41,753	45,052	47,033
従業員数 (人)	9,105	9,365	9,840	10,365	11,010
(外、平均臨時雇用者数)	(717)	(691)	(686)	(635)	(643)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第46期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第45期以前についても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	68,878	70,083	72,252	74,036	75,297
経常利益 (百万円)	9,526	9,798	10,105	10,921	11,290
当期純利益 (百万円)	7,391	7,073	7,461	7,768	8,112
資本金 (百万円)	16,825	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	31,300,000	30,000,000	30,000,000	29,300,000	29,000,000
純資産額 (百万円)	35,872	34,997	36,434	37,468	38,265
総資産額 (百万円)	56,941	58,220	61,624	63,978	65,540
1株当たり純資産額 (円)	1,221.68	1,230.24	1,292.67	1,342.72	1,386.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	144.00 (63.00)	151.50 (68.00)	177.00 (74.50)	199.50 (84.00)	202.00 (86.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	246.18	244.48	263.00	277.54	292.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.99	60.11	59.12	58.56	58.38
自己資本利益率 (%)	20.50	19.96	20.89	21.02	21.42
株価収益率 (倍)	15.98	18.49	22.40	18.12	14.68
配当性向 (%)	58.4	62.0	67.3	71.9	69.0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	6,972 (71)	7,132 (54)	7,219 (18)	7,396 (-)	7,659 (-)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当込み))	101.3 (89.2)	119.6 (102.3)	158.1 (118.5)	141.7 (112.5)	128.5 (101.8)
最高株価 (円)	5,120	4,725	6,620	6,550	6,480
最低株価 (円)	3,655	3,225	4,340	4,170	3,810

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
5 第46期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第45期以前についても百万円単位で表示しております。

## 2【沿革】

年月	概況
1974年7月	名古屋市に一般産業機械設計を主業務として、資本金1百万円をもって株式会社名古屋技術センターを設立。
1979年12月	日本機械設計株式会社(株式会社ジエクス)設立。
1984年12月	社名を株式会社メイテックに変更。
1987年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
8月	株式会社メイスタッフ設立。
1988年3月	名古屋テクノセンター開設。
1989年4月	東京本社(東京都新宿区)設置。
1991年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1992年4月	神戸テクノセンター開設。
1993年3月	厚木テクノセンター開設。
1995年10月	株式会社ジエクスと株式会社メイスタッフとが合併し、商号を株式会社ジャパンアウトソーシング(現連結子会社、株式会社メイテックフィルダーズ)に変更。 東京本社を東京都港区に移転。
1998年9月	東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
2000年2月	株式会社ジャパンキャスト(現連結子会社、株式会社メイテックキャスト)設立。
2001年12月	株式の取得により、アイエムエス株式会社を完全子会社化。
2003年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズ設立。
9月	明達科(上海)諮詢有限公司(明達科(上海)科技有限公司)設立。
2004年1月	株式の取得により、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を関連会社化。
10月	株式交換により日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を完全子会社化。
2005年8月	明達科(上海)諮詢有限公司を明達科(上海)科技有限公司に組織変更。
9月	第三者割当増資の引受により、アポロ技研株式会社を子会社化。
2006年1月	株式会社ジャパンアウトソーシングを株式会社メイテックフィルダーズ(現連結子会社)へ社名変更。
4月	株式会社メイテックCAE設立。
7月	株式会社メイテックネクスト(現連結子会社)設立。
10月	株式会社ジャパンキャストを株式会社メイテックキャスト(現連結子会社)へ社名変更。 明達科(西安)科技培訓有限公司設立。
2007年10月	株式会社all engineer.jp設立。 明達科(成都)科技培訓有限公司設立。
2008年4月	アイエムエス株式会社をアポロ技研株式会社に吸収合併。
6月	上海精才人力資源有限公司との合併会社である明達科(上海)人才服務有限公司設立。
2009年5月	日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を株式会社ビー・エム・オー・エーと日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社に会社分割し、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社(現パーソルキャリアコンサルティング株式会社)の全株式をテンプスタッフ株式会社へ譲渡。
12月	有価証券上場規程第15条該当のため、名古屋証券取引所市場第一部の上場廃止。
2011年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズを当社(株式会社メイテック)へ吸収合併。
2013年2月	株式会社ビー・エム・オー・エーの清算終了。
7月	株式会社メイテックEX(現連結子会社)設立。
2014年10月	株式会社メイテックCAEを当社(株式会社メイテック)へ吸収合併。
2015年7月	アポロ技研株式会社の子会社の上海阿波馬可科技有限公司の清算終了。
2016年3月	明達科(成都)科技培訓有限公司の清算終了。
8月	明達科(西安)科技培訓有限公司の清算終了。 株式の取得により、アポロ技研株式会社を完全子会社化。
12月	アポロ技研株式会社の全株式を譲渡。
2017年4月	株式会社all engineer.jpを当社(株式会社メイテック)へ吸収合併。
9月	株式会社メイテックビジネスサービス(現連結子会社)設立。
12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2019年3月	明達科(上海)科技有限公司の清算終了。 明達科(上海)人才服務有限公司の清算終了。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社メイテック）、連結子会社5社により構成されており、エンジニアリングソリューション事業及びエンジニア紹介事業を行っております。

エンジニアリングソリューション事業はエンジニア派遣事業を中心とした派遣事業を行っております。

エンジニア紹介事業はエンジニアに特化した職業紹介事業を行っております。

なお、この2事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2020年3月31日現在

(1) エンジニアリングソリューション事業	
(株)メイテック	メイテックグループのコア事業であるハイエンドのエンジニア派遣事業
(株)メイテックフィルダーズ	ミドルレンジのエンジニア派遣事業
(株)メイテックEX	シニアエンジニア派遣事業
(株)メイテックキャスト	製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
(株)メイテックビジネスサービス	一般事務処理業務の受託
(2) エンジニア紹介事業	
(株)メイテックネクスト	エンジニア特化型の職業紹介事業

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社メイテック フィルダーズ (注)3	東京都 台東区	120百万円	エンジニアリングソ リユーション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っておりま す。 役員の兼任 5名
株式会社 メイテックキャスト	東京都 千代田区	100百万円	エンジニアリングソ リユーション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 3名
株式会社 メイテックEX	愛知県名古屋 市西区	50百万円	エンジニアリングソ リユーション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社 メイテックネクスト	東京都 台東区	30百万円	エンジニア紹介事業	100.0	当社と一部設備の賃貸借を行っておりま す。 役員の兼任 3名
株式会社メイテック ビジネスサービス	千葉県柏市	10百万円	エンジニアリングソ リユーション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

3 株式会社メイテックフィルダーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,383百万円
	(2) 経常利益	1,945百万円
	(3) 当期純利益	1,461百万円
	(4) 純資産額	6,069百万円
	(5) 総資産額	10,055百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリングソリューション事業	10,929 (640)
エンジニア紹介事業	81 (3)
合計	11,010 (643)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数にて記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
7,659 ( - )	38.69	13.22	6

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリングソリューション事業	7,659 ( - )

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、出向者24名及び役員13名は含んでおりません。臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数にて記載しております。

3 当社の定年退職制度は、満60歳定年となっております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、メイテックグループ労働組合連合会が組織(組合員数10,382名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

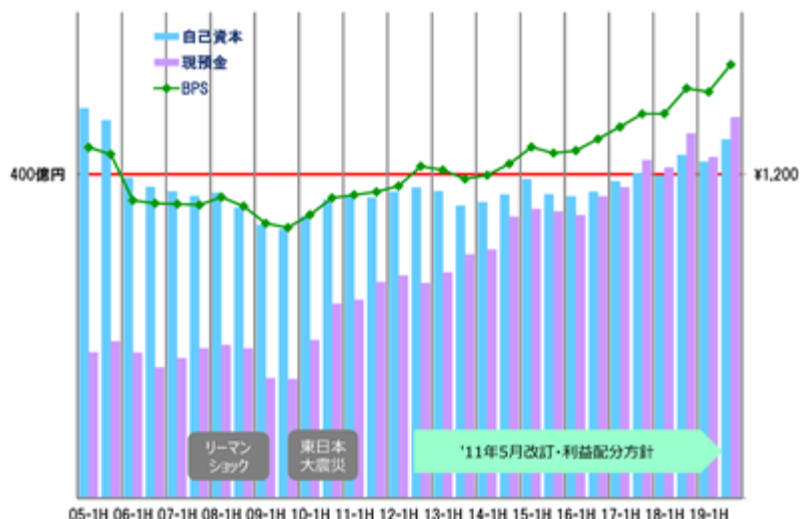
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### ○経営者の認識について

リーマンショックにより2010年3月期の連結営業利益が49億円の赤字となり、急激に資金が減少し、雇用調整助成金を受給した経験を踏まえ、当社は「常に経済危機は起こる」ということを前提に、雇用を守り抜く為に、資金残高にも配慮しつつ、「自己資本の”質と量”の充実」を優先してきました。

結果、当年度末における自己資本は440億円以上となり、「自己資本の”質と量”は概ね充実」していると認識しています。よって2020年度からの新・中期経営計画では、環境に左右されず、より攻めの姿勢で持続的成長に取り組んでいきます。



#### ○新型コロナウイルス感染症の影響について

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績及び財務状況への影響はありませんでしたが、当連結会計年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により景況感が急速に悪化し、当社の受注環境の先行きが非常に不透明であり、今後一定期間において稼働率低下等の影響があると想定しています。現時点では2020年上期において、新入社員の配属遅延に伴う稼働率の低下等の影響を想定していますが、業績の大幅な落ち込みは無いと見込んでいます。

但し、2020年度からの新・中期経営計画では、環境に左右されず、より攻めの姿勢で持続的成長に取り組んでいきます。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### <メイテックグループの経営理念>

『共生と繁栄』

##### <メイテックグループのコーポレート・スローガン>

『人と技術で次代を拓く』

##### <メイテックグループの「目指すべき姿」>

私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます

##### <メイテックグループの本質を伝える呼称>

## Engineering Firm at The Core Engineering Firm

私たちは「人と技術」でものづくりの核心を担う、  
エンジニア集団です

エンジニアに豊かな「エンジニア人生」を提供し、  
お客さまにとって欠かせない真の「ベストパートナー」を実現していく存在でありたい。

今まで「人と技術で次代を拓いてきた」私たちだからこそ、今、  
そしてこれからもエンジニア採用市場・労働市場と設計・開発業務市場の  
双方に於いて、「核心」を担える集団であり続けます。

メイテックグループの社員一人ひとりが  
「自立と支え合い」の精神でお互いを高め合い、  
成長し続けるエンジニアのプロフェッショナル集団であること

## The Core

製造業の技術革新において、「大事な、欠かせない」価値を  
創り出す存在であること

世の中のエンジニアが職業を軸に働き続ける上で、  
「大事な、欠かせない」働き方を提供できる存在であること



(2) 経営環境

技術分野においては「デジタル化」が進むと共に、「AI」や「自動運転」などの技術革新が加速化し、当社の主要な顧客である大手製造業各社では、競合する企業が多様化・複雑化し、競争優位性を保つことが非常に厳しい環境にあります。又、人材不足解消の取り組みとしてDXによる仕事の自動化・無人化が進み、今後一部の設計・開発領域においては、AIが人間に代替される事が見込まれます。

上記のような社会、お客様の变化、進化に合わせて、従来の延長線ではなく、自分たち自身が「事業モデルを革新」し、今まで培った品質を維持し、グループ一体で高付加価値を追求し、「唯一無二」の企業へ変革します。

(3) 経営戦略等

前中期経営計画「メイテックグループ中期経営計画(2017-2019)Next Stage 1」は2020年3月31日で終了し、2020年度からの3年間の実行計画として「メイテックグループ中期経営計画(2020-2022)The Transformation」を策定し、2020年4月1日からスタートしました。

**中期経営計画の記述に関する注意事項**

1. 中期経営計画を開示する本資料中の定量目標は、業績予想とは異なります。新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化懸念が業績に与える影響は、反映していません。
2. 本資料中の定量目標などは、あくまで、経営チームの強い意志に基づく中長期的な戦略を示すものに過ぎません。当社はこれらについて情報を更新する義務を負いません。
3. 正式な業績予想は証券取引所規則に基づく決算短信の開示をご参照下さい。

<中期経営計画の名称>

<追及すべき目的>

メイテックグループ中期経営計画 [2020 - 2022]

# The Transformation

社会、お客さまの変化、進化に合わせて、従来の延長線ではなく自分たち自身が「事業モデルを革新」し、今まで培った品質を維持し、グループ一体で高付加価値を追求し、「唯一無二」の企業へと変革します。



<基本方針・重点施策>

<3年後のグループ連結の収益目標>

グループ一体で高付加価値を追求して事業モデルを改革			
基本方針	売上拡大		利益率向上
	収益増強		
重点施策	✓ 最上級Primeのエンジニアリングソリューションを提供	✓ 設計開発のデジタル化を大きく増やす	✓ オペレーションの標準化を進め、効率を向上
	経営トップ直轄で最上級Primeのエンジニア集団を創る ・技術営業チームを築く	・ 量的拡大とデジタル化・成長領域への移動を加速 ・ 制度や基準を迅速柔軟に革新	・ 業務要件を再定義 ・ デジタル化の促進

2022年度収益目標	グループ連結	エンジニアリングソリューション事業		エンジニア紹介事業
		メイテック	メイテックフィルガーズ	
売上高	1,350億円	900億円	400億円	25億円
営業利益	180億円	135億円	36億円	8億円
営業利益率	13%	15%	9%	32%
当期純利益	120億円	<b>中期経営計画の記述に関する注意事項</b> 本資料中の定量目標などは、あくまで、経営チームの強い意志に基づく中長期的な戦略を示すものに過ぎず、業績予想ではありません。		
ROE	25%以上			

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの根幹事業はエンジニアリングソリューション事業であります。「共生と繁栄」の経営理念に立脚し、私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）を持続的に向上させます。

エンジニアリングソリューション事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化し、持続的成長を実現していくことが最大の課題であると認識しています。

##### 受注営業

エンジニアリングソリューション事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。稼働人員数の増加や稼働率の維持・向上を図るための受注量の確保はもちろんのこと、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げるためにも業務領域を拡大し、機会と場を提供し続けることが最重要であります。従いまして、平時・有事にかかわらず十分な受注を獲得するために、今後も営業システムの変革を継続し、営業力の強化に取り組んでいく所存です。

##### 採用・増員

日本最大の「プロのエンジニア集団」である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした多くの優秀な人材を確保することが成長力の源泉となります。従いまして、当社グループでは、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づいたブランドを労働市場に確立していき、採用力を高めていきます。今後も、平時・有事の市場環境の変化に対応した効率的な採用・増員活動に取り組んでいく所存です。

##### キャリアサポート

日本最大の「プロのエンジニア集団」における品質の維持・向上を図るためには、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細やかにサポートしていくことが必要不可欠であります。これらのキャリアサポートを適時適切に実施していくために、エンジニアが提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定め、エンジニア主体のキャリアアップ支援の拡大と会社主導のキャリアアップ支援の強化に取り組んでいます。今後も、顧客ニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に取り組んでいく所存です。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社グループは広範囲に渡る事業活動を行っている為、全てのリスクを網羅したのではなく、業績に影響を与えるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社が判断したものであります。

### ○経営者の認識について

特に投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響であり、具体的には、今後一定期間において稼働率低下等の影響があると想定しています。現時点では2020年上期において新入社員の配属遅延等に伴う稼働率の低下等の影響を想定していますが、業績の大幅な落ち込みは無いと見込んでいます。

但し、2020年度からの新・中期経営計画では、環境に左右されず、より攻めの姿勢で持続的成長に取り組んでいきます。

### ○新型コロナウイルス感染症拡大によるリスクについて

当社は新型コロナウイルス感染拡大を受け、「グループ危機管理規程」に基づき「危機対策本部」を設置し、下記対応方針の元、危機対応に当たっています。

グループ従業員の安全・安心確保を最優先

「感染拡大の重大局面」時において、感染予防強化で社会的責任を果たす

上記を踏まえながらも事業継続に最善を図る

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績及び財務状況への影響はありませんでした。

今後一定期間において稼働率低下等の影響があると想定しています。現時点では2020年上期において、新入社員の配属遅延に伴う稼働率の低下等の影響を想定していますが、業績の大幅な落ち込みは無いと見込んでいます。

#### (1) 社会的な信用等の確立

企業が社会的な存在である以上、その企業活動は常に公の活動であり、その活動は広く社会に評価されることとなります。

しかしながら、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に背く行為、コンプライアンスの軽視や社会的倫理に反する行為等により、企業の社会的な信用等を失墜させた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自身でも常にコンプライアンスを徹底していますが、お客さまにもエンジニア派遣に関するコンプライアンスへの正しい理解を促す為の啓蒙活動を続けております。

当社および当社グループの子会社（メイテックフィルダーズ、メイテックキャスト）は、法令を遵守しているだけでなく、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、「一定の基準を満たした」派遣事業者として、厚生労働省より「優良派遣事業者」の認定を受けております。

しかしながら、当社グループ自身のみならず、労働者派遣事業を営む他社において、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等により、労働者派遣の業界全体に対する誤った認識が蔓延し、社会的な信用が失墜した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 多数のエンジニアの常時雇用

グループの中核である当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」）に基づき、グループ会社を含めて2022年3月末目標14,000人を掲げ、多数のエンジニアを正社員として常時雇用し、常時1,200社以上の大手製造業の技術開発部門を中心に、エンジニアを派遣しています。

当社はエンジニア派遣業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの様々なご要望にお応えする為に、優秀なエンジニアの確保と育成に取り組んでいる他、ベストマッチングシステム（個々のお客さまのニーズとエンジニアのマッチング精度を向上させるITシステム）による質的な需給バランスの迅速な最適化等にも注力しており、これらの果実としての「お客さまからの厚い信頼」と「エンジニア一人ひとりの高度な技術力」等を裏付けとして、高付加価値・高稼働率等が維持されているものと自負しています。

しかしながら、多数のエンジニアを正社員として常時雇用しているがゆえ、エンジニアの派遣者数や稼働人数割合の低下、稼働時間・稼働日数・派遣料単価の低下、等が発現した場合には原価率が上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記の事象が発現するケースとして、国内のみならず海外も含めた経済情勢の変化等に伴い、主要な顧客である大手製造業の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要の減少あるいはコストプレッシャーの増大など、他律的な市場や経済環境に起因するものも挙げられます。また、社会的倫理に反する行為等による信用の失墜の他、エンジニアの育成等を怠り、要求される品質への対応が困難になる等、当社の業務執行に起因するものが挙げられます。

#### (3) 人材の確保

「人と技術」でものづくりの核心を担うエンジニア集団である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした優秀な人材の量的確保が事業収益に直結する重要な要素であります。当社グループでは、従前の新卒を中心とした人材確保から、環境変化を的確に捉えて、順次、中途採用の拡大を図ってきました。

しかしながら、他律的な採用競争の激化、あるいは当社の信用の失墜等により、優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 顧客情報の管理

当社グループは、高度な技術力を有するエンジニアを多数派遣しており、それぞれのエンジニアがお客さまの機密情報に直接触れる機会が非常に多いのが実状です。設計・開発等の機密性の高い中核的なプロセスにおける業務遂行は、相互に強い信頼関係がなければ成り立ちません。

これら機密性の高い顧客情報の漏洩等は、顧客からの信用を損ないかねない重大なリスクと認識しており、社員行動規範等への明記、情報セキュリティ規範の制定等により、社員への周知徹底を図り、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

しかしながら、機密情報の漏洩等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 個人情報の管理

当社グループは、人材ビジネスを中心としたアウトソーシング事業に携わる企業である為、大変多くの個人情報を取り扱っています。当社グループの事業の性格に鑑みると、運営上取り扱う個人情報等を適正に管理・保護し、適正に利用することが、社会的責任であると考えております。

当社を始めグループ各社においてプライバシーマークを取得して体制を整備する等、個人情報の管理に関しては常に細心の注意を持って取り組んでおります。

しかしながら、不測にも保有する個人情報の漏洩事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 許認可及び法的規制

当社は、下記のとおり、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣より労働者派遣事業の許可を取得しています。

許可事業	許可官庁	許可番号	許可年月日	有効期限
労働者派遣事業	厚生労働省	派23-301659	2019年10月1日	2024年9月30日

また、当社グループの子会社においても、労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。

しかしながら、不測にも当社グループが法定要件を欠くこととなり、派遣事業等の許認可を得られなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法を始めとする関係諸法令は、情勢の変化等に伴い、継続的な見直しが行われています。

その結果、関係諸法令の改定内容に拠るものの、当社グループの事業に対して著しく不利な改定が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 会計制度・税制等の変更

予期せぬ会計制度や税制の新たな導入や変更などが行われた場合には、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、税務申告における税務当局との見解の相違が生じた場合には、当社グループに予想外の税金納付義務が発生する可能性があります。

#### (8) 経営計画

当社グループは、短期または中長期の経営計画を策定し、持続的な成長を目指し事業を展開しています。

しかしながら、経営計画については、策定時点における市場環境の見通しに基づくものであり、市場環境や経済情勢が想定を超えて劇的に変化した場合、経営計画が達成されない可能性があります。

#### (9) 自然災害・事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいはお客さまの重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 重要な訴訟等

当社グループは、事業の性質上、顧客の内部情報に接する機会が高いことから、業務遂行の過程で機密情報に関する紛争等が発生する可能性があり、また、当社グループは常時多数の労働者を雇用し、かつ、多数のエンジニアが顧客の構内にて業務に従事していることから、社内のみならず社外の労働者との間にも紛争等が発生する可能性があります。

また、M&A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争が発生する可能性もあり、これらの紛争が訴訟等に発展し、その帰趨によって風評被害や損害賠償義務等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）においては、当社の主要顧客である大手製造業各社で、景況に左右されることなく、次代を見据えた技術開発投資を持続される企業が多く見られました。また、今年度特有の祝日等による稼働日数の減少や、時間外労働減少による稼働時間の低下等はあったものの、採用に尽力した結果、エンジニア社員は増員となり、堅調な受注環境の下、稼働人員数が順調に増加しました。

その結果、連結売上高は前年同期比32億59百万円(3.3%)増収の1,009億95百万円となりました。連結売上原価はエンジニア社員の増員による労務費増加等を主因に前年同期比21億22百万円(3.0%)増加の738億23百万円、連結販売費及び一般管理費は一時的なシステム費用の増加等により、前年同期比8億45百万円(6.3%)増加の142億45百万円となりました。この結果、連結営業利益は前年同期比2億90百万円(2.3%)増益の129億26百万円、連結経常利益は前年同期比3億31百万円(2.6%)増益の129億75百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2億64百万円(3.0%)増益の90億93百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## エンジニアリングソリューション事業

連結売上高の9割超を占めるエンジニアリングソリューション事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業においては、稼働日数の減少および稼働時間低下等があったものの、稼働人員数の増加を主因に、売上高は前年同期比33億55百万円(3.5%)増収の994億61百万円となりました。営業利益は一時的なシステム費用の増加等もあり、前年同期比4億16百万円(3.5%)増益の124億92百万円となりました。

当社単体の稼働率(全体)は96.4%(前年同期97.5%)となり、前年同期比で減少しました。また、稼働時間については大手企業のワークライフバランスの取り組み等により時間外労働が減少し、8.54h/day(前年同期8.62h/day)と前年同期比で低下しました。

## エンジニア紹介事業

エンジニアに特化した職業紹介事業を行っている株式会社メイテックネクストにおいては、紹介決定数の減少により、売上高は、前年同期比1億23百万円(7.0%)減収の16億39百万円、営業利益は前年同期比1億25百万円(22.5%)減益の4億34百万円となりました。

## 資産の状況

当連結会計年度末(2020年3月31日)の資産合計は、前連結会計年度末(2019年3月31日)比で28億77百万円増加し、774億93百万円となりました。これは、流動資産が前連結会計年度末比で26億42百万円増加した事が要因です。

なお、流動資産の増加は現金及び預金の増加などが主因です。

## 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比で9億21百万円増加し、331億66百万円となりました。これは、流動負債が前連結会計年度末比で3億1百万円増加し、固定負債が前連結会計年度末比で6億20百万円増加した事が要因です。

なお、流動負債の増加は消費税に伴う未払消費税等の増加などが主因であり、固定負債の増加は退職給付に係る負債の増加などが主因です。

## 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比で19億56百万円増加し、443億27百万円となりました。これは、当期の経営成績の結果による親会社株主に帰属する当期純利益の獲得に、配当金の支払及び自己株式の取得の影響が相殺された事などが主因です。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比19億80百万円増加の470億33百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比4億36百万円減少の98億37百万円となりました。

得られた資金の主な内訳は、税金等調整前当期純利益などによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比2億95百万円増加の5億36百万円となりました。

使用した資金の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3億23百万円と無形固定資産の取得による支出1億8百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度比5億85百万円増加の73億19百万円となりました。

使用した資金の主な内訳は、自己株式の取得による支出17億12百万円と配当金の支払額56億7百万円です。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングソリューション事業(百万円)	73,823	2.96
エンジニア紹介事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	73,823	2.96

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当社の事業については、事業の形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングソリューション事業(百万円)	99,453	3.48
エンジニア紹介事業(百万円)	1,542	5.74
合計(百万円)	100,995	3.33

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

○経営者の視点による認識

資金残高にも配慮しつつ、「自己資本の”質と量“の充実」を優先してきました。結果、当年度末における自己資本は440億円以上となり、「自己資本の”質と量“は概ね充実」していると認識しています。

営業活動により安定的に資金収入を得る一方、大型の設備投資を実施せず、前中期経営計画では総還元性向を80%程度とした結果、当連結会計年度末の現預金は必要運転資金である連結売上高の3カ月以上の470億円以上となっております。

○新型コロナウイルス感染症の影響について

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績及び財務状況への影響はありませんでした。

今後一定期間において稼働率低下等の影響があると想定しています。現時点では2020年上期において、新入社員の配属遅延に伴う稼働率の低下等の影響を想定していますが、業績の大幅な落ち込みは無いと見込んでいます。

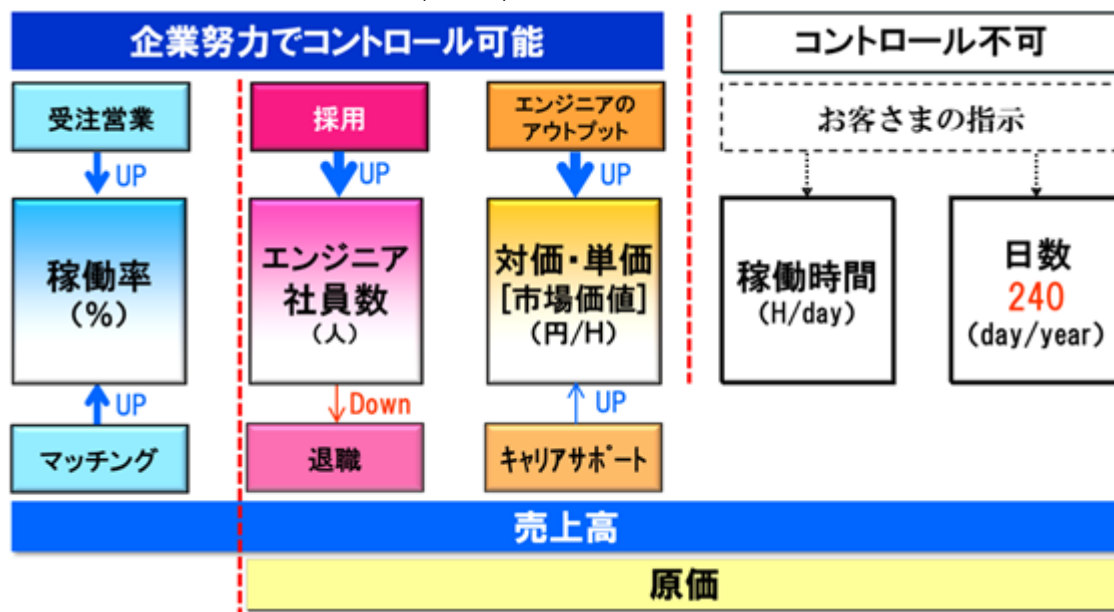
財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

負債合計が前期比9億円増加の331億円となっておりますが、採用に尽力した結果のエンジニア社員増加に伴う、賞与や退職金等の支払見込み額の増加によるもので問題ありません。一方で前中期経営計画の利益配分計画での「エンジニア社員数の増加に伴い自己資本の充実を図り、計画最終年度2020年3月末の自己資本を約400億円に積み増す」「3か年総還元性向は80%程度とする」という方針の結果、純資産が目標以上の前期比19億円増加の443億円、現預金が事業運営上の必要運転資金(連結売上高の月商3カ月分)以上の前期比19億円増加の470億円になりました。

## 2) 経営成績

エンジニアリングソリューション事業(派遣型)の売上高・原価の概要は以下の通りです



当社グループの根幹事業であるエンジニアリングソリューション事業は、稼働率と対価を維持・向上しながら、エンジニア社員数の増員することが成長の鍵となっています。

当社の企業努力でコントロール可能な指標として、「稼働率」「エンジニア社員数」「対価」を重要な指標として管理し、稼働率の維持・向上を図るための「受注営業」、エンジニア社員数の増員のための「採用」、エンジニアのアウトプットの維持・向上を図るための「キャリアサポート」を強化していくことが重要だと考えています。

また「稼働時間」はお客様先の業務指示の結果の為、当社側でコントロール不可能ではありますが、0.1時間の変動で売上高が約1%変動することから、業績影響の大きい指標の一つと認識しています。

上記要因に基づいた当社グループの主力であるエンジニアリングソリューション事業を構成する当社及び当社子会社のメイテックフィルダーズの経営成績に関する分析は以下のとおりです。

当社単体は、稼働時間が時間外労働の減少により前期比0.9%減少したことに加えて、新卒エンジニア社員数の増加と配属先業務の厳選等を背景に稼働率が1.1%減少したものの、エンジニア社員数が前期比3.3%増加したため、前期比1.7%の増収となりました。一時的なシステム費用の増加等による販管費の増加があったものの、営業利益は前期比2.2%の増益となりました。

メイテックフィルダーズは、当社と同様に稼働時間が時間外労働の減少により前期比0.9%減少したことに加えてエンジニア社員の配属先業務の厳選等を背景に稼働率が0.8%減少したものの、エンジニア社員数が前期比9.5%と増加したため、前期比10.6%の増収となりました。当期純利益は税負担の軽減もあり、前期比13.2%の増益となりました。

なお、2020年3月期の各社別の損益、「稼働率」「エンジニア社員数」「稼働時間」等の指標の実績につきましては、弊社ウェブサイトに掲載している2020年3月期「通期決算」説明資料を参照下さい。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動により98億円超の資金収入を得た一方で、投資活動による支出は5億円であったこと、現時点多額の支出を伴う投資活動を予定していないこと、資金残高は売上対比の量的水準や流動性と安全性を重視した質的担保を保持していること、を勘案し、現時点で資金を調達する計画はありません。

株主・投資家との対話を踏まえ、財務活動による支出は高い水準が続いていますが、前中期経営計画の利益配分計画で「エンジニア社員数の増加に伴い自己資本の充実を図り、計画最終年度2020年3月末の自己資本を約400億円に積み増す」「3ヶ年の総還元性向は80%程度とする」旨を明示し取り組んだ結果、2020年3月末の自己資本の水準が443億円となり、自己資本の“質と量”の充実を図っている為、現時点で新たに資本を調達する計画はありません。

前中期経営計画では総還元性向を80%程度としていましたが、自己資本の“質と量”は概ね充実しているため、新中期経営計画では基本方針に則して総還元性向は100%以内に戻す予定です。

配当政策については、第4提出会社の状況 3 配当政策をご確認下さい。



(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。尚、この連結財務諸表の作成にあたって用いた、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

- 繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要な影響を及ぼすことはありません。
- 有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定実効税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

退職給付費用及び退職給付債務

- 退職給付費用及び退職給付債務の算定に使用される見積りには、割引率、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。尚、退職給付費用及び退職給付債務に関する見積りや数理計算上の計算基礎については、連結財務諸表「注記事項（退職給付関係）」を参照願います。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループの2017年度からの3年間における実行計画「メイテックグループ中期経営計画（2017-2019）Next Stage 1」の目標の達成状況は以下のとおりです。2017年に掲げた当初目標は、概ね達成する事が出来ました。

		中期計画 当初目標	2019年度 実績	達成度			中期計画 当初目標	2019年度 実績	
グループ 連結	売上高	1,000億円	1,009.9億円	+1%	メイテック	売上高	780億円	752.9億円	▲3%
	営業利益	130億円	129.2億円	▲1%		営業利益	100億円	103.8億円	+4%
	営業利益率	13.0%	12.8%	▲2%		営業利益率	13.0%	13.8%	+6%
	当期純利益	90億円	90.9億円	+1%		エンジニア数	7,400名	7,150名	▲3%
	ROE	20.0%	21.0%	+5%	メイテック フィルタース	売上高	200億円	213.8億円	+7%
						営業利益	17億円	19.4億円	+14%
				営業利益率		9.0%	9.1%	+1%	
				エンジニア数		2,800名	2,860名	+2%	

(注) 表示単位未満を四捨五入で記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として、事業支援システム等の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は313百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、エンジニアリングソリューション事業309百万円、エンジニア紹介事業4百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウェア、その他（ソフトウェア仮勘定）を含めております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
名古屋テクノセンター 他 (名古屋市西区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	2,489	494	364	40	21	-	921	1,023
厚木テクノセンター他 (厚木市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	7,116	992	2,992	72	22	2	4,082	298
東京本社 (東京都台東区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	112	16	152	14	296	131
仙台E C (仙台市青葉区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	76
宇都宮E C (宇都宮市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	2	0	-	-	2	228
高崎E C (高崎市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	161
さいたまE C (さいたま市大宮区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	1	281
水戸E C (水戸市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	144
筑波E C (つくば市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	1	187
千葉E C (千葉市美浜区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	2	122
東京E C他 (東京都千代田区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	11	1	0	-	12	780
立川E C他 (立川市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	420
甲信越E C (岡谷市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	123

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
横浜 E C (横浜市神奈川区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	1	311
川崎 E C (川崎市川崎区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	2	0	-	-	3	205
湘南 E C (藤沢市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	145
三島 E C (三島市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	136
静岡 E C (静岡市駿河区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	192
浜松 E C (浜松市中区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	3	0	-	-	3	325
岡崎 E C (岡崎市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	309
豊田 E C (豊田市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	177
名古屋南 E C (名古屋市南区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	2	197
岐阜 E C (岐阜市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	2	97
金沢 E C (金沢市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	2	0	-	-	3	133
三重 E C (四日市市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	1	166
滋賀 E C (守山市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	290
大阪 E C (大阪市北区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	9	0	-	-	9	329
神戸 E C (神戸市中央区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	1	284
京都 E C (京都市下京区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	-	-	0	195
広島 E C (広島市東区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	1	0	-	-	1	79
福岡 E C (福岡市博多区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	12	1	-	-	13	115
SCSKデータセンター (印西市)	エンジニアリング ソリューション事業	データセン ター設備	-	-	-	163	330	-	494	-
計			9,605	1,487	3,530	303	527	16	5,865	7,659

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
株式会社メイテック フィルダーズ (東京都台東区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	4	0	-	5	3,006
株式会社メイテック キャスト (東京都千代田区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	0	-	2	43 (640)
株式会社メイテックEX (名古屋市西区)	エンジニアリング ソリューション事業		-	-	-	-	-	-	-	36
株式会社メイテック ネクスト (東京都台東区)	エンジニア紹介事業	事務所設備	-	-	2	0	38	-	41	81 (3)
株式会社メイテック ビジネスサービス (千葉県柏市)	エンジニアリング ソリューション事業		-	-	-	-	-	-	-	185
計			-	-	3	5	40	-	49	3,351 (643)

- (注) 1 営業所の呼称をエンジニアリングセンター(略称:EC)としております。  
2 建物の金額には、賃借した建物の造作物も含まれております。  
3 従業員数は、各事業所ごとの就業人員数を記載しております。また、( )内に臨時雇用者数の年間平均人員を外数にて記載しております。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備計画の策定に当たっては提出会社との協議により調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設、改修等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,854,400
計	142,854,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,000,000	29,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,000,000	29,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月31日 (注1)	900,000	31,300,000	-	16,825	-	4,210
2016年6月23日 (注2)	-	31,300,000	11,825	5,000	2,960	1,250
2017年3月31日 (注1)	1,300,000	30,000,000	-	5,000	-	1,250
2019年3月29日 (注1)	700,000	29,300,000	-	5,000	-	1,250
2020年3月31日 (注1)	300,000	29,000,000	-	5,000	-	1,250

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づく、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに  
その他資本剰余金への振替えであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	27	53	238	3	3,855	4,239	-
所有株式数(単元)	-	123,241	3,466	1,549	120,639	18	40,474	289,387	61,300
所有株式数の割合(%)	-	42.59	1.20	0.54	41.69	0.01	13.99	100.00	-

(注) 1 自己株式1,399,519株は、「個人その他」に13,995単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,964	10.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,302	8.34
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,565	5.67
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,113	4.04
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	843	3.05
メイテック社員持株会	東京都台東区上野一丁目1番10号	810	2.94
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	733	2.66
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET. BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	728	2.64
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	691	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	566	2.05
計	-	12,319	44.63

- (注) 1 明治安田生命保険相互会社から2016年5月19日付で大量保有報告書の提出があり、純投資を目的として、2016年5月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。  
しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2020年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,585	5.07

- 2 日本生命保険相互会社から2017年11月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、純投資、及び証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資を目的として、日本生命保険相互会社、及びニッセイアセットマネジメント株式会社の2者による共同保有形態により、2017年11月15日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。  
しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2020年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。  
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1,154	3.85
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	672	2.24
計	-	1,827	6.09

- 3 アセットマネジメントOne株式会社から2018年3月23日付で大量保有報告書の提出があり、投資信託、投資一任契約に基づく投資権限を有する目的として、2018年3月15日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。  
しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,516	5.05

- 4 ベーカー・マッケンジー法律事務所(渡邊大貴弁護士)から2018年10月3日付で大量保有報告書の提出があり、顧客の資産運用を目的として、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)及びフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ(Franklin Templeton Investments Corp.)の2者による共同保有形態により、2018年9月28日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。  
しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
テンプレトン・インベストメント・カ ウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301 フロリダ州、フォー ト・ローダデイル、セカンドストリート、サウ スイースト300	1,193	3.98
フランクリン・テンプレトン・インベ ストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、ス イート1200、ヤング・ストリート5000	352	1.17
計	-	1,545	5.15

- 5 上記のほか、当社保有の自己株式1,399千株(4.83%)があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,399,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,539,200	275,392	-
単元未満株式	普通株式 61,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,000,000	-	-
総株主の議決権	-	275,392	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,400株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式株19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メイテック	名古屋市西区康生通 二丁目20番地1	1,399,500	-	1,399,500	4.83
計	-	1,399,500	-	1,399,500	4.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月25日)での決議状況 (取得期間2019年7月1日~2019年8月30日)	350,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	303,400	1,699,853,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	46,600	147,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.31	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.31	0.01

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	950	5,364,820

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	1,271,025,224	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,399,519	-	1,399,519	-

(注) 「保有自己株式数」の「当期間」の「株式数(株)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

数多くのエンジニアを無期雇用しているメイテックグループは、中長期的に株主還元の最大化を目指し持続的に成長するために、経済危機の下でも雇用を守り抜くことが不可欠と考えます。よって、利益配分については、「自己資本の“質と量”の充実」を優先しながら、「資金の残高」も考慮した上で、業績に基づく成果を配分する方針です。

自己資本の“質と量”の充実度に加えて、資金の残高が事業運営上の必要資金(連結売上高の月商3ヵ月分)を上回る場合、配当および自己株式取得による総還元性向は100%以内を原則とします。配当は、中間と期末の年2回実施し、配当性向は50%以上を原則とします。配当の最低水準は連結株主資本配当率(DOE)5%といたします。

当事業年度における期末配当金については、利益配分の基本方針に沿った中期経営計画における配当性向60%に即して1株当たり115円50銭といたします。

これにより、中間配当金86円50銭と合わせて年間配当金は202円00銭、配当性向は69.0%(連結配当性向は61.5%)となり、前期に比して2円50銭の増配となります。

自己株式の取得は、総還元性向と配当性向の水準を勘案して適時実施します。

取得後の自己株式は発行済株式総数の5%を上限として継続保有します。取得し保有する自己株式の上限を超える部分は当期末までに消却いたします。

内部留保資金の用途については、主にワーキング・キャピタル(必要運転資金)として活用いたします。

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の中間配当については、2019年11月7日開催の取締役会において決議しております。

なお、第47期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	2,387	86.50
2020年6月25日 定時株主総会決議	3,187	115.50



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しています。なお、当記載内容は特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在のものです。

##### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に立脚した目指すべき姿に明記した5つの価値の持続的な向上を図るため、不断の努力により、当社グループに相応しい経営の監督と業務執行のバランスを追求すると共に、社会倫理に反することなく健全・透明・公正で、かつ迅速・果敢な意思決定を行う体制の整備等、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

メイテックグループの経営理念：『共生と繁栄』

メイテックグループのコーポレート・スローガン：『人と技術で次代を拓く』

メイテックグループの「目指すべき姿」

私たちメイテックグループは、全社員がつながり合い、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます。

##### 1) エンジニア価値

豊かな「エンジニア人生」を目指すすべてのエンジニアに対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

##### 2) 社員価値

「自立と支え合い」に共感し、プロフェッショナルとして成長し続ける社員に対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

##### 3) 顧客価値

すべてのお客さまから信頼されるベストパートナーを目指し、最適な「人と技術」のサービスを提供し続けます

##### 4) 株主価値

持続的な価値向上に基づく「健全な利益」を創出し、中長期的に株主還元を最大化します

##### 5) 社会価値

生涯プロエンジニアという働き方の確立を通じて、日本に「プロフェッショナルな労働市場」を創り出す先駆者であり続けます

コーポレートガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、企業価値の向上を図るため、監査役設置会社の形態を基礎として、独立性を有する社外取締役・社外監査役の選任による監督・監査の強化や執行役員制度の採用による迅速かつ適正な意思決定を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を以下の通り構築しています。

##### (a) 取締役・取締役会

構成員：國分秀世、上村正人、米田洋、六郷裕之、伊藤圭介、清水三七雄（社外取締役）、岸博幸（社外取締役）、山口陽（社外取締役）、横江公美（社外取締役）

当社の取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）[男性8名、女性1名]で構成されています。原則として月1回開催し、当社グループの重要な業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の客観的、中立的な視点を通じて、適正な経営の意思決定及び監督の強化を図っています。また、当社は執行役員制度を採用し、COO（最高業務執行責任者）1名及び執行役員17名[うち男性16名、女性1名]を任用しており、取締役会より授権された内容について、迅速かつ適正な意思決定を図っています。

##### (b) 監査役・監査役会

構成員：植松正年（社外監査役）、渡部博（社外監査役）、深井慎（社外監査役）、國部徹（社外監査役）

当社の監査役会は、社外監査役4名（うち常勤社外監査役1名）[男性4名]で構成されています。原則として月1回開催し、監査役会監査計画の決定、各監査役の監査状況の報告、助言・勧告すべき事項の協議等を行っています。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程、監査計画等に従い、取締役会への出席や業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。

(c) コーポレート・ガバナンス委員会

委員長：清水三七雄（社外取締役）

構成員：國分秀世、上村正人、米田洋、六郷裕之、伊藤圭介、清水三七雄（社外取締役）、岸博幸（社外取締役）、山口陽（社外取締役）、横江公美（社外取締役）

独立性、客観性を高めるために社外取締役を委員長として取締役全員で構成され、取締役会の監督機能を強化し、「取締役会の実効性評価」などに係る説明責任を強化するため、原則、半期に1回定期で（年2回）開催し、下記事項を協議し、必要に応じて協議結果等を取締役会宛に具申及び勧告を行っています。なお、監査役はオブザーブ参加できることとなっています。

- ・取締役会の実効性に関する分析・評価
- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本事項
- ・社会的責任に関する基本事項
- ・メイテックグループ・ヘルプライン制度の運営・管理等に関する事項

(d) 役員人事諮問委員会

委員長：岸博幸（社外取締役）

構成員：國分秀世、清水三七雄（社外取締役）、岸博幸（社外取締役）、山口陽（社外取締役）、横江公美（社外取締役）

独立性、客観性を高めるために社外取締役を委員長として代表取締役社長と社外取締役で構成され、取締役会の監督機能を強化し、「役員（取締役・監査役）の評価・候補指名・報酬」に係る説明責任を強化するため、下記を役割として、年1回以上開催しており、本委員会の内部にCEO候補者選考協議会（従前のCEO指名委員会を発展的に統合）を設置しています。なお、監査役はオブザーブ参加できることとなっています。

下記のプロセスの適正性の評価

- ・代表取締役CEOの選解任（後継者計画の監督を含む）
- ・社内業務執行取締役のパフォーマンス評価
- ・取締役・監査役候補者の指名
- ・社内業務執行取締役の報酬

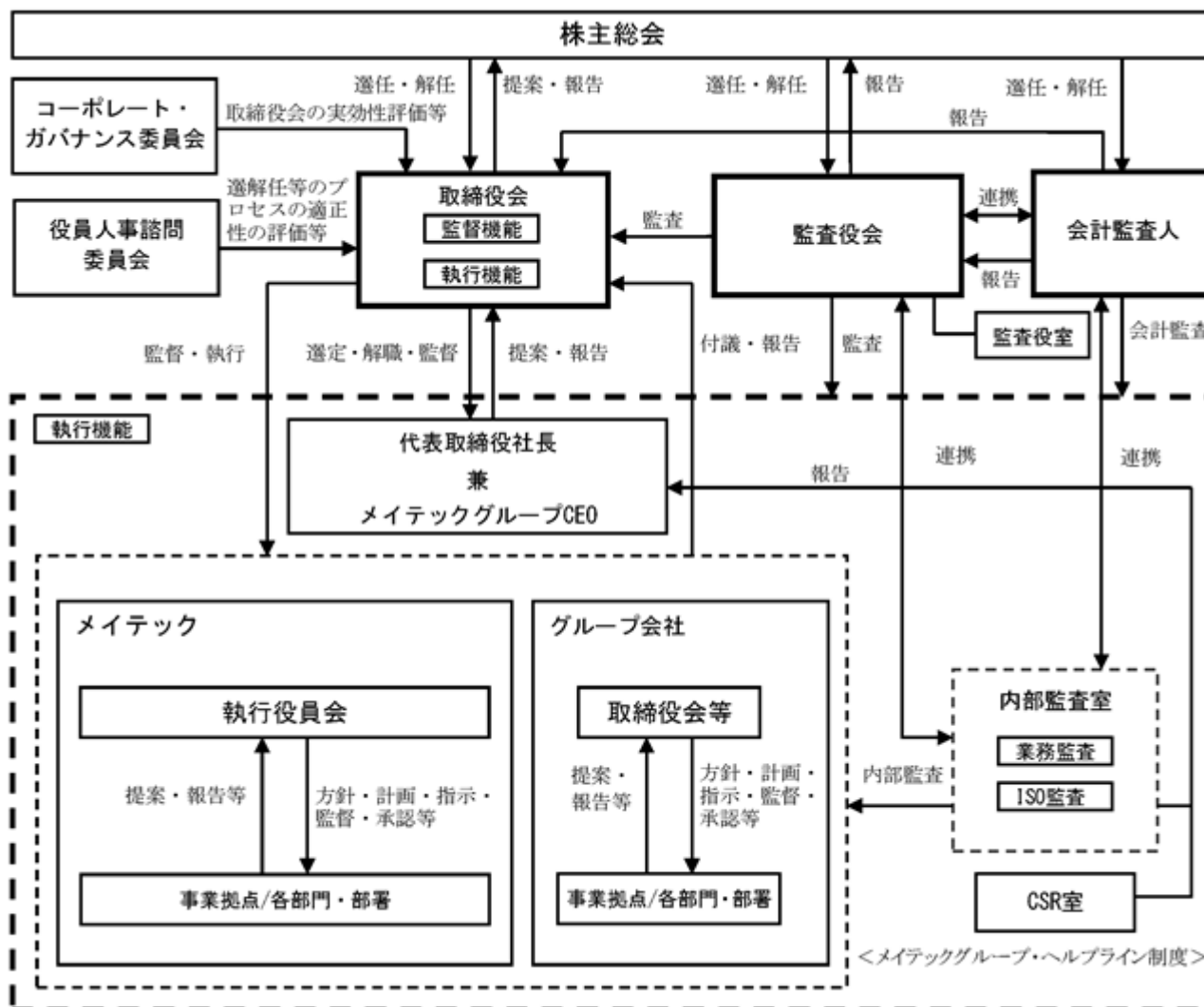
下記の取締役会宛の勧告・報告

- ・選任案の勧告
- ・評価結果の報告
- ・必要に応じて、手続きの改善策の勧告

□ 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を基礎として、監督・監査の強化のための複数の社外取締役・社外監査役の選任、迅速かつ適正な意思決定を図るための執行役員制度の採用、更に当社独自の仕組みとしてコーポレート・ガバナンス委員会や役員人事諮問委員会を設置しています。この体制によりコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると認識しており、引き続き現状の体制を維持する考えです。

八 当社グループの機関及び整備状況



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は取締役会において会社法に基づく内部統制システムの整備に係る基本方針を決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しています。また、グループ全体を対象として、内部統制に係る部署及び、内部監査室が検証した業務の適切性・有効性に関する重要な経営情報が当社の取締役会へ適切に付議・報告されています。なお、この取締役会決議の概要は、次のとおりです。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行うものとし、取締役の職務の執行については、当社の事業特性や規模等に相応しい社内規程に基づき、その意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役が、同プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築する。

また、通報者の人事上の保護を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、取締役の職務執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理する。

また、漏洩、改ざん、紛失、不正利用する行為や許可なくして開示する等の行為で、企業としての信用を失墜し当社グループに致命的な損害を与えることがないように、保存媒体に応じて適切な管理体制を構築する。

3) 損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業遂行から生じる損失の危険(リスク)を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる他、現実のものとして顕在化した時点では迅速な対応により影響を最小化し、早期復旧を実現できる態勢を整備し、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各取締役が適切に職務を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、メイテックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、役職員が、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践するよう、意識醸成のための取り組みを継続的に実施する。

また、通報者の人事上の保護を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、使用人の職務の執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、経営理念及びメイテックグループ社員行動憲章を共有し、子会社の設立目的や事業特性、規模等に応じた機関設計を行うとともに、全子会社に当社の取締役又は使用人を配し、子会社の業務の執行を適正に管理監督することにより、当社グループ全体の企業価値の最大化を図る。

また、当社は、子会社管理に関する規程を定め、当社内にグループ会社管理担当部署(以下、グループ会社管理部署)を設置するとともに、子会社の取締役等の業務執行にかかる重要事項を定期的に当社に報告する体制を整備する。

なお、子会社の損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制の整備、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、上記3)乃至5)を基本方針として、各子会社に対し、それぞれの事業特性や規模等に応じた相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるとする。

7) 監査役を補助する使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人の実効性を高めるため、業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置する。

監査役を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行い、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

8) 監査役への報告に関する体制

(a) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する体制を整備するとともに、監査役に、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、子会社にて発生した事項について、グループ会社管理部署を通じて、子会社の取締役及び使用人から当社監査役に対して報告する体制を整備するとともに、子会社の取締役及び使用人に対して、当社監査役が企業集団の業務の適正を確保するために必要と判断した事項について直接報告等を求められた場合は、当該要請に応じることを義務付ける。

また、子会社監査役は、当社監査役と定期的に会合を持ち、子会社の状況等を適時適切に当社監査役に報告する。

- 9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項  
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役職務の執行に必要なことを当社が証明した場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとする。
- 11) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、内部監査担当部署及び会計監査人が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。  
また、取締役及び使用人が監査役からの調査またはヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、代表取締役等の経営トップ以下当社グループ全体が毅然とした態度で対応する。

#### ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 八 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

##### 2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これにより、配当については、中間配当・期末配当の年2回実施して参ります。

##### 3) 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

#### 二 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨を定款で定めています。

#### ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

#### ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 (CEO兼COO)	國分 秀世	1959年10月20日生	1982年4月 当社入社 1996年2月 厚木ソリューションセンター長 1999年11月 社長室長 2002年4月 カスタマーリレーションセンター長 2003年4月 執行役員 2003年6月 取締役 2004年11月 広報部長、社長室長 2006年4月 派遣事業グループ副CEO 2007年1月 派遣事業グループCEO、事業部門管掌 2009年3月 営業推進センター長 2014年4月 代表取締役社長(現任)、メイテックグループCEO(現任)、メイテックCEO兼COO(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	131
取締役副社長	上村 正人	1967年7月23日生	1990年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行 1999年7月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行) 企画部 2003年3月 株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部 2007年1月 当社入社、経営情報部長 2008年3月 執行役員(現任) 2009年6月 取締役 2019年4月 取締役副社長(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	82
取締役	米田 洋	1954年6月16日生	1978年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 1988年10月 同社東京通信技術部長兼技術サービス部長兼デジタルネットワーク部長 1994年4月 同社関西人材総合サービス事業部事業部長 2002年6月 株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルートキャリア) 取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 当社取締役(現任)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長 2006年4月 キャリアサポート事業グループCEO 2006年7月 株式会社メイテックネクスト代表取締役社長 2007年11月 グループCCSO(Chief Career Support Officer) 2009年10月 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長 2015年6月 執行役員(現任) 2019年4月 株式会社メイテックキャスト代表取締役社長	2019年6月 ~ 2021年6月	83
取締役	六郷 裕之	1961年7月5日生	1985年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 1987年4月 株式会社リクルート人材センター(現 株式会社リクルートキャリア) 転籍 2000年4月 株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルートキャリア) 名古屋支社長 2005年4月 同社執行役員 2006年7月 株式会社メイテックネクスト執行役員 2007年6月 同社取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 明達科(上海) 科技有限公司 董事長、明達科(上海) 人才服务有限公司 董事長 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 執行役員(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	伊藤 圭介	1968年7月20日生	1991年4月 当社入社 2006年4月 人事部長 2011年4月 執行役員(現任) 2017年6月 取締役(現任) 2017年9月 株式会社メイテックビジネスサービス代表取締役社長(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	27
取締役	清水 三七雄	1961年3月7日生	1985年3月 東京大学法学部卒業 1988年4月 最高裁判所司法研修所入所 1990年4月 弁護士登録(東京弁護士会)河合・竹内・西村・井上法律事務所(現 さくら共同法律事務所)入所 1996年7月 さくら共同法律事務所パートナー弁護士 2005年10月 清水三七雄法律事務所設立(現任) 2011年6月 当社社外取締役(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	-
取締役	岸 博幸	1962年9月1日生	1986年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1995年10月 朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)出向 1998年6月 通商産業省(現 経済産業省)復職 2000年8月 内閣官房情報通信技術(IT)担当室出向 2001年10月 経済財政政策担当大臣補佐官 2002年10月 金融担当大臣補佐官 2004年9月 経済財政政策担当・郵政民営化担当大臣秘書官 2005年10月 総務大臣秘書官 2006年10月 慶応義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構助教授 2007年1月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現 エイベックス株式会社)特別顧問 2007年4月 慶応義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構准教授 2007年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現 エイベックス株式会社)取締役 2008年4月 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授(現任) 2010年6月 エイベックス・マーケティング株式会社(現 エイベックス・エンタテインメント株式会社)取締役 2011年6月 当社社外取締役(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	-
取締役	山口 陽	1956年8月6日生	1979年4月 大京観光株式会社(現:株式会社大京)入社 1998年7月 同社北関東支店長 1999年6月 同社取締役 2005年4月 同社取締役常務執行役員 2005年6月 同社取締役兼常務執行役員 2007年6月 同社取締役兼専務執行役員 2008年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 2010年6月 株式会社大京取締役兼代表執行役員社長 2014年6月 株式会社大京アステージ代表取締役社長 2018年6月 株式会社大京上席顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	-
取締役	横江 公美	1965年4月16日生	2001年5月 VOTEジャパン株式会社取締役社長 2011年6月 The Heritage Foundation Senior Fellow 2017年4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	2019年6月 ~ 2021年6月	-
監査役 (常勤)	植松 正年	1958年7月7日生	1981年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2007年4月 同社内部監査部長 2013年4月 株式会社近畿大阪銀行(現 株式会社関西みらい銀行)常勤社外監査役 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社監査役 2017年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社常勤社外監査役(現任)	2017年6月 ~ 2021年6月	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	渡部 博	1965年12月24日生	1991年10月 青山監査法人入所 1995年 7月 公認会計士登録、公認会計士協会事務所 (現 辻・本郷税理士法人)入所 2003年 1月 公認会計士渡部博事務所設立(現任) 2005年 6月 当社社外監査役(現任)	2017年 6月 ~ 2021年 6月	30
監査役	深井 慎	1954年 4月19日生	1978年 4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそ な銀行)入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス執行役、 企画部IR室担当兼広報部担当 2004年 4月 株式会社りそなホールディングス執行役、 企画部担当 2005年 5月 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 2006年 8月 株式会社りそなホールディングス執行役、 内部監査部長 2007年 6月 株式会社りそなホールディングス執行役、 システム部担当 2009年 6月 日本プラスト株式会社非常勤社外監査役、 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査 役 2010年 6月 当社常勤社外監査役 2018年 6月 当社社外監査役(現任)	2018年 6月 ~ 2022年 6月	10
監査役	國部 徹	1960年12月 9日生	1985年 3月 東京大学法学部卒業 1990年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1992年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 荒井総合法律事務所入所 1998年 4月 國部法律事務所設立(現任) 2019年 6月 当社社外監査役(現任)	2019年 6月 ~ 2023年 6月	-
計					387

- (注) 1 取締役清水三七雄、岸博幸、山口陽、横江公美の4名は、社外取締役であります。  
2 監査役植松正年、渡部博、深井慎、國部徹の4名は、社外監査役であります。  
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員はCOO及び取締役兼務者を含め18名であり、以下のとおりであります。(記載の順序は執行役員の序列を示すものではありません。)

(執行役員)	國 分 秀 世	COO(最高執行責任者) プライムエンジニアリングファーム推進・CSR室担当
	上 村 正 人	エンジニアリングソリューション事業部門(ハイエンド領域)・ グループキャリアサポート部門統括、グループ拠点業務改革推進室管 掌、経営戦略・IR・社長室担当
	米 田 洋	エンジニアリングソリューション事業推進部・業務サポート部・広報部 担当
	六 郷 裕 之	グループ採用部門統括、キャリアリクルートセンター担当
	伊 藤 圭 介	人事部担当
	矢 部 哲 也	グループキャリアサポート部門担当
	松 井 義 和	新卒リクルートセンター担当
	渡 辺 真 司	東日本エリア担当(東日本エリア統括)
	二 村 要	中日本エリア担当(中日本エリア統括)
	田 熊 剛	情報システム部担当
	芦 田 敬 大	西日本エリア担当(西日本エリア統括)
	米 沢 浩 一	神奈川・静岡エリア担当(神奈川・静岡エリア統括)
	野 澤 正 幸	受託型エンジニアリングソリューション事業担当
	飯 田 圭 哉	内部監査室担当、CSR室副担当
	井 戸 靖 彦	プライムエンジニアリングファーム開発室担当
	伊 藤 英 雄	グループ拠点業務改革推進室担当
	山 下 徹	経理部担当
	鹿 野 輝 美	経営管理部担当

社外取締役及び社外監査役



イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
当社では、社外取締役4名と社外監査役4名を選任しています。

当社と社外取締役清水三七雄、岸博幸、山口陽、横江公美の4名、並びに社外監査役國部徹との間に記載すべき関係はありません。また、社外監査役植松正年、渡部博、深井慎の3名は、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレートガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役には、「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たした上で、「財務・会計・法務・税務・人事・ITなどの専門分野に関する知見」、「企業経営の経験」、または「当社事業に関する豊富な経験や専門的知見」を活かし、客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動を期待しています。

さらに、社外取締役4名は、精神的独立性を有し、忌憚のない質問をし又は意見を述べ、適切な議決権行使を行っていただくと共に、前述の「コーポレート・ガバナンス委員会」および「役員人事諮問委員会」の議長の役割を担っていただくことにより、取締役会の適正な意思決定及び監督の実効性の向上を図れるものと考えています。

また、社外監査役4名は、「その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されていることを認識し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をし又は意見を述べる」と当社監査役監査規程で定めており、その定めに従い、各社外監査役は取締役会や代表取締役との定期会合の席上等において積極的な意見表明を行っています。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は取締役会において「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を定めております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.meitec.co.jp/company/principal/governance.html>

## 二 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

区分	氏名	選任の理由
社外取締役 独立役員	清水三七雄	弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与いただけているためです。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。
	岸 博幸	大学院教授として幅広い見識を有しており、また行政分野における経験及び一部上場企業での取締役としての経験を活かし、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与いただけているためです。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。
	山口 陽	一部上場企業の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与していただけると判断したためです。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役 独立役員	横江公美	大学教授として国際政治等に関する幅広い見識を有しており、また、大手シンクタンクでの上級研究員としての経験や企業の取締役社長としての経験を活かし、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与していただけると判断したためです。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役 独立役員	植松正年	大手銀行で経営や内部監査に携わられた幅広い経験があり、また、金融機関での監査役としての経験等を活かし、独立性を有する社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると判断したためです。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。
	渡部 博	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、独立性を有する社外監査役として当社の経営監視体制に寄与していただけているためです。同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。
	深井 慎	大手銀行等で経営に携わられた幅広い経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、上場会社での監査役としての経験等を活かし、独立性を有する社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけているためです。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。
	國部 徹	弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、独立性を有する社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると判断したためです。同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員として指定し届出をしています。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の計画及び状況・結果、監査役監査の計画及び結果、会計監査人の監査状況、内部統制に関する体制・運営状況などの報告を受け、必要に応じて適切な意見表明を行っています。また、取締役会事務局である経営管理部が社外取締役の職務執行を補助する体制を整備しています。

非常勤社外監査役は、執行役員会を始めとする各種会議の内容並びに取締役及び使用人等の職務執行の状況、業務及び財産の調査状況などの情報を常勤社外監査役と随時共有し、必要に応じて適切な助言、提言等を行う等の相互連携を図っています。また、業務執行から独立した監査役室が社外監査役の監査業務を補助する体制を整備しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 組織・人員

当社の監査役会は、財務及び会計の知見を有する監査役を含む、当社とは特別の利害関係がない4名の社外監査役（うち常勤社外監査役1名）で構成しております。また、その活動を支える組織として業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役監査が実効的に行われるための体制を整備しています。

## 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回開催しており、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて助言、提言等を行っています。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意等です。

また、当事業年度は「中期経営計画“Next Stage1”の進捗状況及び次期中期経営計画の策定状況」、「コンプライアンス態勢の構築・運用状況」等を重点監査項目として取り組みました。

当事業年度において、監査役会は14回開催されており、各監査役の出席状況は以下の通りです。

	氏名	出席状況
常勤社外監査役	植松 正年	14回 / 14回（出席率 100%）
非常勤社外監査役	渡部 博	14回 / 14回（出席率 100%）
非常勤社外監査役	深井 慎	14回 / 14回（出席率 100%）
非常勤社外監査役	國部 徹	11回 / 11回（出席率 100%）

注：非常勤社外監査役國部徹の監査役会出席状況は、2019年6月20日就任以降開催された監査役会を対象としています

## 監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席し、取締役から内部統制システムの構築・運用状況等について報告を受け、必要に応じて意見を表明しています。また、会計監査人から職務が適切に行われるための体制の整備について説明を受け、その監査状況及び結果等について報告を受けるなどの監査を実施しています。

上記に加え、常勤社外監査役は、執行役員会への出席、業務執行取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況調査、会計監査人の品質管理体制や監査の実施状況等の監視及び検証等を行っています。

監査役と代表取締役は定期的な会合を年2回開催し、経営上の重要課題等について意見交換を行い、また常勤社外監査役は、代表取締役と適宜意思疎通を図るなど、相互認識と信頼関係を深めています。

グループ各社の監査役も、当該企業の取締役会のほか、重要な会議へ参加する等により、実効性ある監査に取り組んでいます。なお、常勤社外監査役は、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて報告を受けています。

## 内部監査の状況

## 組織・人員及び手続

当社は、執行役員と3名の専属スタッフからなる内部監査室を設置し、内部監査規程、内部監査計画等に基づき、各部門・部署の業務遂行状況等についての監査を行っているほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を財務報告の信頼性確保等の観点から検証、評価し、その改善に向けて助言、提言を行っており、それらの内部監査の状況を、定期的に取締役会及び監査役に報告することとしています。また、上記に加えて、業務システム維持のための品質ISO（ISO：9001）に関する内部監査を定期的に行い、各部署に対して業務改善に向けた助言を行う体制を整備しています。当社の内部監査室は子会社の監査も定期的実施しており、グループ全体での業務の有効性及び効率性の確保等を図っています。

## 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、期初に会計監査人より前期の会計監査及び内部統制監査の手続き並びに結果等について報告を受けるとともに、当期の会計監査人及び監査役会の監査計画・重点監査項目・監査体制等について、意見交換を行っています。

また、常勤社外監査役は、期中において会計監査人から四半期レビュー結果の報告を受けるほか、適宜監査状況等の報告を受け、意見交換を行うとともに、それらを監査役会に報告し、会計監査及び内部統制監査上の課題等について協議しています。

監査役は内部監査室より、内部監査の計画（重点監査項目を含む）・監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っています。

また、常勤社外監査役は、効果的且つ効率的な監査の遂行等のために、監査役または監査役会への報告に関する規程に基づき、内部監査室と月例連絡会を開催し、内部監査の計画（重点監査項目を含む）・監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っています。更に、内部統制を所管する部署からも内部統制システムの状況及び評価等について随時報告を受け、意見交換を行うとともに、それらを監査役会に報告し、内部統制監査上の課題等について協議しています。

内部監査室は、会計監査人と内部統制報告制度に基づく監査等で、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

常勤社外監査役、内部監査室、会計監査人は年2回三者による情報共有・意見交換を行い、それらを監査役会に報告し、課題等について協議しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、有限責任監査法人トーマツによる会社法及び金融商品取引法、一般に公正妥当と認められる監査の基準並びに同監査法人の監査計画等に準拠した手続き等に基づく監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないようにしています。なお、公認会計士等に対する報酬の内容等につきましては、監査報酬の内容等をご参照下さい。

##### b. 継続監査期間

35年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	森田 浩之
		鈴木 努

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価した結果、再任に問題ないと判断しております。

#### 「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断したときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会の定める評価手続及び基準に従い会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる等の場合には、監査役会は会社法第344条に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定に係る手続及び基準」に従い、毎事業年度、会計監査人について、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	45	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークDeloitte Touche Tohmatsuに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4	-	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成、及び提出された見積書に基づき、監査役会の同意を受けて、取締役会で決議しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度監査実績、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について確認し、適切と判断したことから、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において「取締役及び監査役の報酬等の額の算定方法・決定に関する方針」を定めております。

具体的な内容は以下のとおりです。

「取締役及び監査役の報酬等の算定方法・決定に関する方針」

1. 決定方法

取締役及び監査役の報酬は、その合計額を2019年6月20日開催の第46回定時株主総会で可決された報酬総額の範囲とし、取締役会決議で改廃される本方針に従って個別報酬額を決定する。

株主総会決議概要：取締役及び監査役の報酬額

年額で表示	固定報酬	業績連動報酬	報酬総額
取締役	220百万円以内	当期純利益( )の2.5%の額、かつ250百万円以内	470百万円以内
うち社外取締役分	50百万円以内	(支給対象外)	50百万円以内
監査役	50百万円以内	(支給対象外)	50百万円以内
合計	270百万円以内	250百万円以内	520百万円以内

連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益

2. 役員報酬に関する考え

- ・2003年6月24日開催の第30回定時株主総会で可決された報酬制度の基本的な考え方を踏まえつつ、適時的確に見直しを行う。
- ・報酬の算定方法や決定プロセスを明確化して開示する姿勢を従前と同様に継続する事により、経営の透明性を高めてコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図る。
- ・業務執行取締役の役員報酬の業績連動率を高め、株主との中長期的な利害の共有を強化する。
- ・社外取締役と監査役の独立性を保つため、業績連動報酬の支給対象外とする。
- ・2002年3月に廃止した役員退職慰労金制度は採択しない。

3. 具体的な役員報酬額

役員報酬総額 = (1) 固定報酬 + (2) 業績連動報酬 (3) 20%相当額の取り扱い

(1) 個別の固定報酬

代表取締役社長 グループCEO、CEO兼COO	年額	28,800千円	(月額2,400千円)
取締役副社長	年額	24,000千円	(月額2,000千円)
取締役	年額	19,200千円	(月額1,600千円)
社外取締役	年額	9,000千円	(月額750千円)
常勤監査役	年額	24,000千円	(月額2,000千円)
非常勤監査役	年額	7,800千円	(月額650千円)

(2) 業績連動報酬

- ・総額は業績連動報酬を損金経理する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の2.5%に該当する額の1百万円以下を切り捨てた金額、かつ、年額250百万円を上限とする。
- ・支給対象は社外取締役及び監査役を除く取締役に限定する。
- ・各取締役の個別配分は役員人事諮問委員会の協議を経て取締役会での決定を原則とするが、「配分方法」のみの決定に止め、「具体的な配分金額」の決定は代表取締役社長・グループCEOへ一任する決定も許容する。

(3) 業績連動報酬(税金控除後)の20%相当額の取り扱い

- ・取締役個々における税金控除後の業績連動報酬の20%相当額を、取締役個々の賛同のもと、当社役員持株会へ拠出(同報酬相当額を12分割し、毎年7月からの12カ月間、毎月同額)し、自社株式の取得に充当する。
- ・取得した自社株式は、持株会規則の他社内規定に従い、原則、在任期間及び退任後1年を経過するまでは譲渡を禁じる。
- ・なお、当該報酬の支給対象者が退任する場合、当社役員持株会規則に鑑み、本取り扱いの対象外とする。

4. 付則

- ・監査役の報酬は、法の定めに従い監査役の協議による決定を要する。
- ・使用人兼務取締役の報酬には使用人分の給与を含む。
- ・使用人兼務取締役に対して使用人分の賞与は支給しない。
- ・子会社役員を兼務する取締役及び監査役の当該子会社からの報酬は、原則無報酬とする。
- ・諸手当として通勤並びに単身赴任や転勤に関する手当を、出張旅費として日当を別途支給する。
- ・会社役員賠償責任保険(D & O保険)の個人負担保険料を別途加算する。

役員の報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である親会社株主に帰属する当期純利益の目標は8,700百万円で、実績は9,093百万円でした。

	人員	固定報酬	業績連動報酬	合計
取締役(社外取締役を除く)	6名	116百万円	233百万円	349百万円
社外取締役	4名	31百万円	-	31百万円
社外監査役	5名	47百万円	-	47百万円
合計	15名	195百万円	233百万円	428百万円
社外役員 合計	9名	79百万円	-	79百万円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準や考え方

当社は、上場株式の政策保有方針を定めております。具体的な内容は以下のとおりです。

上場株式の政策保有方針

- ・上場株式を政策保有せず、上場株式残高ゼロを維持する。ただし、将来、提携等によりメイテックグループの価値向上が十分に見込めるなど、上場株式を保有する意義が真に認められる時は上記方針を修正する。
- ・上記を修正し上場株式を保有する時点で、政策保有株式の保有及び議決権行使に関する方針・考え方、同時に保有適否の検証基準等も制定し、その内容は企業秘密等に係る秘匿性を考慮した上で適切な開示に努める。
- ・従前と同様に、現時点で当社株式を政策的に保有する会社等から当社株式の売却意向等が示された場合は、意向を拒絶して株主の権利行使を妨げるような行為は一切しない。
- ・従前と同様に、現時点で当社株式を政策的に保有する会社等への不適切な配慮などに起因する株主共同の利益を害するような取引やエンジニア価値・社員価値・顧客価値・社会価値を棄損するような取引は一切しない。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容  
当社は上場株式を保有しておりませんので、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	27
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人が開催するセミナー等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,052	47,033
受取手形及び売掛金	13,884	14,696
仕掛品	170	154
その他	931	798
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	60,036	62,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,601	3,533
工具、器具及び備品（純額）	176	309
土地	2 1,487	2 1,487
その他（純額）	136	2
有形固定資産合計	1 5,402	1 5,332
無形固定資産		
ソフトウェア	699	567
その他	43	20
無形固定資産合計	742	588
投資その他の資産		
投資有価証券	27	27
繰延税金資産	7,640	8,062
その他	779	816
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	8,433	8,893
固定資産合計	14,579	14,814
資産合計	74,615	77,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	3,363	3,124
未払法人税等	2,272	2,344
未払消費税等	1,418	2,339
役員賞与引当金	233	238
賞与引当金	7,697	7,959
その他	1,942	1,221
流動負債合計	16,927	17,228
固定負債		
退職給付に係る負債	15,317	15,937
固定負債合計	15,317	15,937
負債合計	32,244	33,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	9,198	7,927
利益剰余金	35,469	38,952
自己株式	5,495	5,929
株主資本合計	44,173	45,950
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	2 662	2 662
退職給付に係る調整累計額	1,139	961
その他の包括利益累計額合計	1,802	1,623
純資産合計	42,371	44,327
負債純資産合計	74,615	77,493

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	97,736	100,995
売上原価	71,701	73,823
売上総利益	26,035	27,171
販売費及び一般管理費	1 13,399	1 14,245
営業利益	12,635	12,926
営業外収益		
受取利息	1	1
助成金収入	-	38
その他	13	15
営業外収益合計	15	55
営業外費用		
支払手数料	3	2
コミットメントフィー	2	2
その他	1	2
営業外費用合計	7	6
経常利益	12,643	12,975
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
関係会社清算益	14	-
その他	0	-
特別利益合計	26	-
特別損失		
減損損失	15	-
固定資産除却損	2 3	2 3
特別損失合計	18	3
税金等調整前当期純利益	12,651	12,971
法人税、住民税及び事業税	4,197	4,367
法人税等調整額	375	489
法人税等合計	3,822	3,878
当期純利益	8,829	9,093
親会社株主に帰属する当期純利益	8,829	9,093

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	8,829	9,093
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4	-
退職給付に係る調整額	149	178
その他の包括利益合計	1 145	1 178
包括利益	8,974	9,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,969	9,271
非支配株主に係る包括利益	5	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	11,955	31,873	6,750	42,078
当期変動額					
剰余金の配当			5,233		5,233
親会社株主に帰属する当期純利益			8,829		8,829
自己株式の取得				1,502	1,502
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		2,757		2,757	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,757	3,596	1,255	2,094
当期末残高	5,000	9,198	35,469	5,495	44,173

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	662	9	1,288	1,942	2	40,139
当期変動額						
剰余金の配当						5,233
親会社株主に帰属する当期純利益						8,829
自己株式の取得						1,502
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9	149	140	2	137
当期変動額合計	-	9	149	140	2	2,231
当期末残高	662	-	1,139	1,802	-	42,371

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	9,198	35,469	5,495	44,173
当期変動額					
剰余金の配当			5,610		5,610
親会社株主に帰属する当期純利益			9,093		9,093
自己株式の取得				1,705	1,705
自己株式の消却		1,271		1,271	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,271	3,482	434	1,777
当期末残高	5,000	7,927	38,952	5,929	45,950

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	662	1,139	1,802	42,371
当期変動額				
剰余金の配当				5,610
親会社株主に帰属する当期純利益				9,093
自己株式の取得				1,705
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	178	178	178
当期変動額合計	-	178	178	1,956
当期末残高	662	961	1,623	44,327

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,651	12,971
減価償却費	534	562
減損損失	15	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18	5
賞与引当金の増減額（は減少）	241	261
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	4	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	914	866
受取利息及び受取配当金	1	1
助成金収入	-	38
投資有価証券売却損益（は益）	11	-
固定資産除却損	3	3
関係会社清算損益（は益）	14	-
売上債権の増減額（は増加）	68	811
たな卸資産の増減額（は増加）	9	16
その他の流動資産の増減額（は増加）	208	132
未払費用の増減額（は減少）	35	238
未払消費税等の増減額（は減少）	2	921
その他の流動負債の増減額（は減少）	304	595
その他	57	44
小計	14,474	14,099
利息及び配当金の受取額	1	1
法人税等の支払額	4,225	4,302
法人税等の還付額	22	0
助成金の受取額	-	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,273	9,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	135	323
無形固定資産の取得による支出	72	108
固定資産の除却による支出	0	0
投資その他の資産の増減額（は増加）	64	103
その他	31	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	240	536
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,505	1,712
配当金の支払額	5,228	5,607
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,734	7,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,298	1,980
現金及び現金同等物の期首残高	41,753	45,052
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,052	1 47,033

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、

企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」（当連結会計年度2百万円）、「受取賃貸料」（当連結会計年度3百万円）と「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後一定期間において稼働率低下等の影響があると想定しています。現時点では2020年上期において、新入社員の配属遅延に伴う稼働率の低下等の影響を想定していますが、業績の大幅な落ち込みは無いと見込んでいます。よって当社グループは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染拡大が、今後一定期間にわたり影響があると想定しているものの、業績に与える影響は軽微という仮定のもと行っています。

（連結貸借対照表関係）

1 控除されている有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	8,566百万円	8,170百万円

2 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	668百万円	650百万円

## 3 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬、給与及び賞与	4,435百万円	4,724百万円
役員賞与引当金繰入額	233百万円	238百万円
退職給付費用	143百万円	145百万円
賞与引当金繰入額	544百万円	578百万円
業務委託費	1,819百万円	2,126百万円

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
撤去費用	0百万円	0百万円
電話加入権	0百万円	0百万円
計	3百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	3百万円	- 百万円
税効果調整前	4百万円	- 百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	4百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	146百万円	126百万円
組替調整額	361百万円	372百万円
税効果調整前	214百万円	246百万円
税効果額	65百万円	68百万円
退職給付に係る調整額	149百万円	178百万円
その他の包括利益合計	145百万円	178百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	30,000	-	700	29,300
合計	30,000	-	700	29,300
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,814	280	700	1,395
合計	1,814	280	700	1,395

- (注)1. 普通株式の発行済株式数の減少700千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少700千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加280千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少700千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少700千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,889	102.50	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,344	84.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,223	利益剰余金	115.50	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	29,300	-	300	29,000
合計	29,300	-	300	29,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,395	304	300	1,399
合計	1,395	304	300	1,399

（注）1. 普通株式の発行済株式数の減少300千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少300千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加304千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加303千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少300千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少300千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,223	115.50	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,387	86.50	2019年9月30日	2019年11月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,187	利益剰余金	115.50	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	45,052百万円	47,033百万円
現金及び現金同等物	45,052百万円	47,033百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	420	359
1年超	863	519
合計	1,284	878

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、発行会社の財政状態等を定期的に把握しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信調査等を含めた営業管理規程に沿って、営業債権について、主幹部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的に与信調査等を通じてモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等、リスク低減を図っております。

また、連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき主幹部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、事業継続に必要な自己資金を連結売上高の3ヵ月分相当として、投資案件等を鑑み、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	45,052	45,052	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,884	13,884	-
資産計	58,936	58,936	-
(1) 未払法人税等	2,272	2,272	-
(2) 未払消費税等	1,418	1,418	-
負債計	3,690	3,690	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,033	47,033	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,696	14,696	-
資産計	61,729	61,729	-
(1) 未払法人税等	2,344	2,344	-
(2) 未払消費税等	2,339	2,339	-
負債計	4,684	4,684	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

上記記載の勘定科目については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	27	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,052	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,884	-	-	-
合計	58,936	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,033	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,696	-	-	-
合計	61,729	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(制度移行時の既得権保護のための移行補填措置を含みます。)と、確定拠出型年金制度又は前払退職金制度の選択制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度を設けている場合と、確定拠出型の制度を設けている場合とがあります。当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社のうち、確定給付型の制度については2社が有しており、また、確定拠出型の制度については2社が有しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,593百万円	15,294百万円
勤務費用	1,078百万円	1,051百万円
利息費用	9百万円	-百万円
数理計算上の差異の発生額	162百万円	140百万円
退職給付の支払額	549百万円	572百万円
退職給付債務の期末残高	15,294百万円	15,913百万円



(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24百万円	22百万円
退職給付費用	3百万円	2百万円
退職給付の支払額	4百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	22百万円	24百万円

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	15,317百万円	15,937百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,317百万円	15,937百万円
退職給付に係る負債	15,317百万円	15,937百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,317百万円	15,937百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,078百万円	1,051百万円
利息費用	9百万円	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	377百万円	386百万円
簡便法で計算した退職給付費用	3百万円	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,468百万円	1,440百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	214百万円	246百万円
合計	214百万円	246百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,639百万円	1,393百万円
合計	1,639百万円	1,393百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度1,036百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,347百万円	2,466百万円
賞与引当金に係る法定福利費	337百万円	355百万円
退職給付に係る負債	4,671百万円	4,940百万円
未払事業税	134百万円	142百万円
減損損失	5百万円	0百万円
土地再評価差額金	336百万円	342百万円
繰越欠損金	42百万円	43百万円
その他	177百万円	187百万円
繰延税金資産小計	8,053百万円	8,478百万円
評価性引当額	412百万円	416百万円
繰延税金資産合計	7,640百万円	8,062百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)においては、ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループの中核事業であるエンジニア派遣事業を中心として、その内容と市場の類似性を考慮して「エンジニアリングソリューション事業」、「エンジニア紹介事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エンジニアリングソリューション事業」については、エンジニア派遣事業を中心に行っております。

「エンジニア紹介事業」については、エンジニアに特化した職業紹介事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア紹介事業	
売上高			
外部顧客への売上高	96,100	1,636	97,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	126	132
計	96,106	1,762	97,869
セグメント利益	12,075	560	12,635
セグメント資産	73,081	1,557	74,638
その他の項目			
減価償却費	514	19	534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	329	19	349

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア紹介事業	
売上高			
外部顧客への売上高	99,453	1,542	100,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	96	104
計	99,461	1,639	101,100
セグメント利益	12,492	434	12,926
セグメント資産	75,919	1,591	77,510
その他の項目			
減価償却費	546	15	562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	309	4	313

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,869	101,100
セグメント間取引消去	132	104
連結財務諸表の売上高	97,736	100,995

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,635	12,926
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	12,635	12,926

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,638	77,510
セグメント間取引消去	23	17
連結財務諸表の資産合計	74,615	77,493

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	534	562	-	-	534	562
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	349	313	-	-	349	313

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントの区分と製品及びサービスの区分は基本的に同様であり、連結損益計算書の売上高の合計を占めるエンジニアリングソリューション事業の割合が90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,518.42円	1,606.03円
1株当たり当期純利益金額	315.43円	328.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,829	9,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,829	9,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,991	27,693

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	42,371	44,327
純資産の部の合計額から控除する金額(非支配株主持分)(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,371	44,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,904	27,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,333	49,577	75,149	100,995
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,574	6,018	9,898	12,971
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,552	3,970	6,702	9,093
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	55.63	142.91	241.77	328.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.63	87.41	98.98	86.61

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,591	38,664
受取手形	583	514
売掛金	10,419	10,955
仕掛品	157	142
前払費用	643	518
その他	2,228	2,181
流動資産合計	49,624	50,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,583	3,517
構築物	13	12
工具、器具及び備品	172	303
土地	1,487	1,487
建設仮勘定	136	2
有形固定資産合計	5,394	5,323
無形固定資産		
ソフトウェア	655	527
その他	37	20
無形固定資産合計	692	547
投資その他の資産		
投資有価証券	27	27
関係会社株式	1,118	1,118
繰延税金資産	6,392	6,790
差入保証金	677	685
その他	62	79
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	8,268	8,692
固定資産合計	14,354	14,563
資産合計	63,978	65,540



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,919	2,623
未払費用	2,460	2,181
未払法人税等	1,819	1,912
未払消費税等	998	1,681
役員賞与引当金	226	233
賞与引当金	5,721	5,783
その他	709	340
流動負債合計	12,855	12,755
固定負債		
退職給付引当金	13,654	14,519
固定負債合計	13,654	14,519
負債合計	26,510	27,275
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	7,939	6,668
資本剰余金合計	9,189	7,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,436	31,939
利益剰余金合計	29,436	31,939
自己株式	5,495	5,929
株主資本合計	38,130	38,927
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	662	662
評価・換算差額等合計	662	662
純資産合計	37,468	38,265
負債純資産合計	63,978	65,540

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	74,036	75,297
売上原価	1 54,620	1 55,138
売上総利益	19,416	20,159
販売費及び一般管理費	1, 2 9,258	1, 2 9,776
営業利益	10,157	10,382
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1 732	1 883
その他	1 35	1 28
営業外収益合計	769	913
営業外費用		
支払手数料	3	2
コミットメントフィー	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	10,921	11,290
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
関係会社清算益	5	-
その他	0	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
減損損失	15	-
関係会社株式評価損	33	-
固定資産除却損	3	2
特別損失合計	52	2
税引前当期純利益	10,885	11,287
法人税、住民税及び事業税	3,410	3,572
法人税等調整額	293	398
法人税等合計	3,117	3,174
当期純利益	7,768	8,112

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,250	10,696	11,946	26,901	26,901	6,750	37,097
当期変動額								
剰余金の配当					5,233	5,233		5,233
当期純利益					7,768	7,768		7,768
自己株式の取得							1,502	1,502
自己株式の処分			0	0			0	0
自己株式の消却			2,757	2,757			2,757	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,757	2,757	2,535	2,535	1,255	1,033
当期末残高	5,000	1,250	7,939	9,189	29,436	29,436	5,495	38,130

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	662	662	36,434
当期変動額			
剰余金の配当			5,233
当期純利益			7,768
自己株式の取得			1,502
自己株式の処分			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	-	1,033
当期末残高	662	662	37,468

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000	1,250	7,939	9,189	29,436	29,436	5,495	38,130	
当期変動額									
剰余金の配当					5,610	5,610		5,610	
当期純利益					8,112	8,112		8,112	
自己株式の取得							1,705	1,705	
自己株式の消却			1,271	1,271			1,271	-	
当期変動額合計	-	-	1,271	1,271	2,502	2,502	434	796	
当期末残高	5,000	1,250	6,668	7,918	31,939	31,939	5,929	38,927	

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	662	662	37,468
当期変動額			
剰余金の配当			5,610
当期純利益			8,112
自己株式の取得			1,705
自己株式の消却			-
当期変動額合計	-	-	796
当期末残高	662	662	38,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は3百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後一定期間において稼働率低下等の影響があると想定しています。現時点では2020年上期において、新入社員の配属遅延に伴う稼働率の低下等の影響を想定していますが、業績の大幅な落ち込みは無いと見込んでいます。よって当社は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染拡大が、今後一定期間にわたり影響があると想定しているものの、業績に与える影響は軽微という仮定のもと行っています。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権 短期	138百万円	112百万円
金銭債務 短期	28百万円	33百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	45百万円	37百万円
その他の営業費用	438百万円	630百万円
営業外取引による取引高		
受取配当金	732百万円	828百万円
受取賃貸料	16百万円	13百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬、給与及び賞与	2,585百万円	2,652百万円
役員賞与引当金繰入額	226百万円	233百万円
退職給付費用	127百万円	129百万円
賞与引当金繰入額	317百万円	339百万円
減価償却費	456百万円	469百万円
業務委託費	1,814百万円	2,069百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,118百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,118百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,745百万円	1,792百万円
賞与引当金に係る法定福利費	251百万円	257百万円
退職給付引当金	4,164百万円	4,501百万円
未払事業税	100百万円	113百万円
関係会社株式及び出資金評価損	278百万円	282百万円
減損損失	5百万円	0百万円
土地再評価差額金	336百万円	342百万円
その他	153百万円	152百万円
繰延税金資産小計	7,035百万円	7,443百万円
評価性引当額	643百万円	652百万円
繰延税金資産合計	6,392百万円	6,790百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	2.4%
評価性引当額	0.8%	0.1%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	28.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	3,583	107	1	172	3,517	7,173	10,691
	構築物	13	0	-	1	12	189	201
	工具、器具及び備品	172	238	0	107	303	782	1,085
	土地	1,487 [ 1,104]	-	-	-	1,487 [ 1,104]	-	1,487
	建設仮勘定	136	50	184	-	2	-	2
	計	5,394 [ 1,104]	397	186	281	5,323 [ 1,104]	8,145	13,468
無形 固定 資産	ソフトウェア	655	107	0	234	527	-	-
	その他	37	37	54	0	20	-	-
	計	692	145	54	235	547	-	-

(注) 「期首帳簿価額」及び「期末帳簿価額」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(長期)	9	-	0	9
役員賞与引当金	226	233	226	233
賞与引当金	5,721	5,783	5,721	5,783
退職給付引当金	13,654	1,437	572	14,519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.meitec.co.jp">https://www.meitec.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第46期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2019年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第47期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出  
第47期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出  
第47期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
2019年8月8日 関東財務局長に提出  
2019年9月9日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 努

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メイテックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メイテックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	浩	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	努
--------------------	-------	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。